

令和元年度

社会福祉法人 足利市社会福祉協議会

職員採用試験案内

足利市社会福祉協議会は、「共に生き、共に支え合う福祉のまちづくり」を基本理念として、次のような事業に取り組んでいます。

○地域福祉の推進

- 地区社会福祉協議会、地域住民の皆様と共に、地域福祉活動を推進しています。
- ボランティアの人材育成や活動の推進に努め、福祉活動の担い手を支援しています。
- 誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、日常生活自立支援事業の活用促進や、災害ボランティアの育成と支援に努めています。
- 皆が参加し支え合う福祉の風土をつくるために、福祉教育の充実に努めています。
- 福祉の情報発信に努めています。

○介護保険事業の実施（居宅介護支援事業所すまいる）

○障害児通所支援事業の運営（障害児相談支援事業所、足利市こども発達支援センター）

○福祉施設等の経営（児童養護施設、保育園、こども館、視覚障害者福祉ホーム 等）

○共同募金運動、歳末たすけあい運動の推進、日本赤十字事業への協力



足社協マスコットキャラクター

あしのすけ

共に生き共に支え合う福祉のまちづくり

社会福祉法人 足利市社会福祉協議会

（総務課 電話…0284-44-0322）

1 職種、受験資格、採用人数、配属場所

	職 種	受 験 資 格		採用人数	配属場所
		年齢要件	その他		
A	事務職員	昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	社会福祉士の資格を有する方、又は、取得見込の場合は、昭和50年4月2日以降に生まれた方	1名	総務課 地域福祉課 施設課
B	言語聴覚士	昭和50年4月2日以降に生まれた方	言語聴覚士の資格を有する方、又は、取得見込の方	1名	こども発達支援センター
C	保育士	昭和50年4月2日以降に生まれた方	保育士資格を有する方、又は、取得見込の方	若干名	児童養護施設
D	児童指導員	昭和50年4月2日以降に生まれた方	社会福祉士、社会福祉主事、教員、幼稚園教諭資格を有する方、又は、取得見込の方		

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、会場、合格者発表

第1次試験

日時：令和元年10月27日（日）

会場：足利市総合福祉センター（足利市東砂原後町1072番地）

受付 午前 8時30分～午前 9時00分

説明 午前 9時00分～午前 9時10分

教養試験 午前 9時10分～午前10時40分
（休憩15分）

説明 午前10時55分～午前11時00分

適応性検査 午前11時00分～午前11時20分

説明 午前11時20分～午前11時30分

作文 午前11時30分～午後 0時30分

※合格発表は、11月1日（金）午前9時です。

本会ホームページに掲載するとともに、合格者に通知します。

第2次試験 日時：令和元年11月9日（土）

会場：足利市総合福祉センター（足利市東砂原後町1072番地）

※合格発表は、11月下旬予定です。

本会ホームページに掲載するとともに、受験者全員に通知します。

3 試験内容

区分	科目	内容
第1次試験	教養試験 及び 適応性検査	職員として必要となる基礎的な知的能力について、択一式による教養試験（75題・90分）と適応性を検証する択一式による適応性検査（150題・20分）
	作文	職員として必要な見識、表現力、独創性等について記述式による試験（800字程度・60分）
第2次試験	面接	主として人柄をみるための個別による面接試験

4 申込手続

(1) 申込受付期間 令和元年10月1日（火）～ 令和元年10月17日（木）

(2) 申込方法

ア 持参の場合

・ 申込受付時間…午前9時から午後5時

ただし、土・日曜日及び10月14日（月）は受付できません。

・ 申込受付場所…足利市社会福祉協議会 総務課（足利市総合福祉センター1階）

イ 郵送の場合

・ 10月17日（木）必着でお願いします。

なお、郵送は日本郵便による信書の送達に限ります。（メール便不可）

(3) 申込書類

ア 採用試験申込書（本会指定のもの）

本会に取りに来ていただくか、本会ホームページからダウンロードしてください。

イ 受験票用顔写真1枚（採用試験申込書に貼付した写真と同一の写真）

ウ 郵送で申込をする方は、返信用封筒（受験者の住所氏名を記載し、84円切手を貼付）1枚 *申込書類を受理後、受験票を交付（郵送）します。

エ 社会福祉士、言語聴覚士、保育士、教員・幼稚園教諭免許状、等、有資格者は、資格証等の写し

(4) 申込・問合せ先

社会福祉法人 足利市社会福祉協議会 総務課

（住所：〒326-0064 足利市東砂原後町1072番地 電話：0284-44-0322）

5 勤務条件

区 分	内 容
初任給	職員の初任給は、「社会福祉法人足利市社会福祉協議会職員給与規程」が適用され、学歴や採用前の職歴に応じて決定されます。 《例》大 卒／採用時22歳 170,100円 短大卒／採用時20歳 158,300円 高 卒／採用時18歳 148,600円
諸手当	期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、宿直手当（児童養護施設の保育士、児童指導員）等
退職金	退職金制度あり
社会保険	健康保険及び厚生年金保険に加入
福利厚生	定期健康診断 勤労者福祉共済会加入 等
勤務時間	1日7時間45分勤務 （原則として、午前8時30分から午後5時15分） ただし、配属場所により勤務時間が異なります。
休 日	週休日（原則として土・日曜日 または、4週間を通して8日の割合で割振る日）・祝日・年末年始の休日（12/29～1/3）・年次有給休暇（20日）その他、有給休暇として、夏季休暇・病気休暇・慶弔休暇 等
その他	採用後6か月間は、試用期間となります。

6 採用期日

最終合格者の採用期日は、令和2年4月1日です。ただし、社会福祉士、言語聴覚士、保育士、児童指導員については、所定の期日までに当該免許・資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。

7 試験結果の簡易開示

試験結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明できるもの（受験票、運転免許証など顔写真の付いたもの）をお持ちの上、総務課までお越しください。電話による開示請求はできません。

試 験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第1次試験	不合格者	本人の総合得点及び順位	・それぞれの合格発表の日から1週間以内 ・総務課（総合福祉センター1階） ・平日 午前9時～午後5時
第2次試験	不合格者	本人の総合得点及び順位	

8 その他

- ・試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- ・選考に係る応募関係書類は返却しません。